

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部健康推進課
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長健推第512号
委 託 業 務 名 称	0次健診受付等業務委託
委 託 業 務 場 所	長浜市内
業 務 の 概 要	(1) 予約受付 (2) 予約者への案内発送事務補助 (3) 健診当日の受付 (4) 画像検査受診券発行 (5) 対象者への案内発送
履 行 期 間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 額 (税 込)	4, 250, 000円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 長浜市湖北町速水1910番地 [商 号 又 は 名 称] 特定非営利活動法人 健康づくり0次クラブ
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	0次コホート事業は、本市と京都大学が共同実施者として、健康診断と研究用データの収集を行っているもので、2007年に開始以来継続して実施しているものである。 第4期の開始となった令和5年度は、これまでの集団健診から市立長浜病院を会場とした個別健診へと移行し、それに合わせて、京都大学では、健診の受診勧奨や大学が管轄する研究用データに係る自宅で行う検査説明等の業務を、第1期から協働している当該事業者者に委託し、同時にこれまで市が行ってきた受付業務等を京都大学と同一事業者者に委託することで、0次健診をスムーズに展開するとともに持続可能な実施体制を構築したところである。 コホート事業のために発足し、コホート事業初期の段階から運営に携わってきた当該事業者の実績は、かけがえのないものであり、その貴重な体験からも、持続可能な事業実施体制の一員として、今後も継続しての活動が大いに期待できるものである。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃貸 (1) 借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、 ○(2) 加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。